

令和4年度第3回月形町総合教育会議顛末

- 1 日 時 令和5年1月27日（金）午後1時30分～1時46分
- 2 場 所 大会議室
- 3 出席者 上坂町長、古谷教育長、岸上教育長職務代理、目黒教育委員、五十嵐教育委員会次長、上葛主幹、野本主幹、加藤学務係長、今井社会教育係長、原総務課長、鈴木総務課長補佐 計11名
- 4 顛 末

【午後1時30分開会】

【原総務課長】

皆さん大変お疲れ様でございます。定刻の午後1時30分となりましたので令和4年度第3回の月形町総合教育会議を開催させていただきます。上坂町長からご挨拶を申し上げます。

【上坂町長】

2日続いての悪天候がようやく収まりまして、今日開会できるのが嬉しく思っています。第3回になりますけど総合教育会議、特に教育委員の皆さんにはお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。私はこの学校の新設に対しての思い、建設新聞社さんが大変大きく取り上げていただきまして、私もいろんな意味で新しいまちづくりの大きな課題だと思っています。いよいよ大詰めになりましたけど、今日ご審議いただいてまた一歩前進をしたいと思っていますのでよろしくお願いします。

【原総務課長】

ありがとうございます。3番の議件に入りますけれども、進行につきましては上坂町長の進行でお願いいたします。

【上坂町長】

それでは議件。月形町義務教育学校基本構想各（案）に対する意見募集の実施結果（案）についてお願いをします。

【上葛主幹】

お疲れ様でございます。教育委員会上葛より、座って説明させていただきます。資料につきましては別添意見募集の実施結果の1ページになります。昨年の12月1日から12月30日まで行ったパブリックコメントへの対応となります。募集方法の概要ですけれども周知につきましては広報誌への掲載。IP告知端末機によるお知らせを行ない、冊子を図書館、町民サロン、コミュニティセンター、体育館、病院の5箇所に備え付け、町のホームページで公開をしてございます。応募方法につきましては直接持参、郵便、ファックス、電子メールにより受付を行ってございます。募集の結果につきましては1名の方から1件の意見応募がございました。いただきましたご意見の対応（案）につきましては、3ページの方になります。まず、いただきました意見ですけれども、基本構想（案）の第2章の3施設設備の（10）地域連携施設にある図書館についてという表題となっております。具体的には基本構想（案）の10ページにあります（10）地域連携施設の中で、「地域住民の利用が可能な施設環境の検討ということにはどのような在り方が想定検討されているでしょうか」という内容になります。合わせて「町立図書館と学校図書館の融合、複合ということとは可能でしょうか」ということも記載されております。資料につきましては、事前に目を通していただいておりますので、詳細につきましては割愛させていただきます。要約させていただきますと、主に人口減少に関わる部分というように考えておりますけれども、将来的な人材不足による公共施設の運営や維持管理への懸念、公共図書館を学校内に設置し複合化することによる図書館機能の充実や学校へのメリット、蔵書や施設機能の重複をなくすことによる経済性や蔵書予算の充実などが記載されています。そしてその根拠となる参考資料や情報源についても記載されているところでございます。最後に記載した自身の意見である図書館の複合化を踏まえた上で、義務教育学校の新築について月形町の将来

にふさわしい施設をゼロから作り上げることが可能という観点においても大いに賛成するというような内容となってございます。いただきましたご意見への町の対応としましては、3ページの真ん中辺りの欄になります町の考え方とおりの記載となっております。こちらの方一読させていただきます。いただきましたご意見のとおり、我が国は人口減少時代に突入し、かつて経験したことのない人口減少・少子高齢化が進行しつつあります。特に本町を含めた過疎地域では、その動向は顕著であり、より一層の地域経済の縮小が懸念される状況となっております。長期的に持続可能な地域社会を実現して行くためには、学校や図書館だけでなく公共施設全般について、選択と集中、集約や複合化などへの取り組みを進めていく必要があります。

今回の基本構想（案）の作成にあたり、事前に町立図書館の義務教育学校への複合化につきましても役場内の各関係部署を含めて庁内協議を行ないました。結論から申し上げますと、本基本構想（案）には町立図書館の複合化を盛り込んでいません。前述のとおり、まち全体としての公共施設再配置の必要性を念頭に置き、町立図書館と学校図書館の統合による図書館機能の充実、蔵書や施設機能の重複を無くすことによる経済性、児童生徒の学習における図書館活用機会の拡大や充実などを踏まえ、中長期的な視点に立って協議を行ないました。今回、複合化を盛り込まなかった主な理由としましては、現在進めているまち全体の計画に加え、事業費と財源、必要面積の確保、学校におけるセキュリティの問題や課題などを総合的に判断した結果となっております。町立図書館の現状につきましては、建物の老朽化が進んでおり、公共施設等総合管理計画や総合振興計画後期基本計画により、将来的な建て替えや他施設との統合の検討が必要な状況となっております。そのような中であって、月形小学校の跡地を活用する「月形町地域拠点施設整備等に関する整備方針」が令和3年3月に策定されました。整備方針では「図書館等の公共施設の役割を担う機能を備えた施設を目指す」、「現在の図書館を移設し、幅広い世代が利用しやすい空間を整備する」とされており、地域拠点施設への町立図書館設置の方向性も示されたところであります。このような状況に加え、町立図書館を学校へ複合化すると仮定した場合、床面積の一

定程度の増加が見込まれ、それに伴う事業費の増加や建物面積・配置の課題、町立図書館部分が学校建物でなくなることによる補助金の減少と実質負担の増加など、新たに解決しなければならない問題や課題も想定されるところです。その他、学校施設内に町立図書館を設置することにより、時間や期間を予め制限して施設利用することのできる学校開放事業とは異なり、一般の方々が学校施設内に常時出入りすることとなるため、学校のセキュリティの確保や管理方法の課題、児童生徒・保護者の方々に理解を得られるかなども懸念されるところであります。これらの問題や課題の解決には、相当程度の期間を要するものと考えられます。

このような状況を総合的に鑑み、本基本構想（案）につきましては、町立図書館の複合化を盛り込んでおりません。しかしながら、他市町村でも公立図書館を学校へ複合化している事例は多くあります。いただきましたご意見のような将来性も考慮しながら、第2章の1の「(6) 将来に向けた学校」における「可変性のある施設環境を目指す」このことにより対応していきたいと考えていますので、ご理解をお願いします。

なお、本基本構想（案）に「図書館」の文言はなく、すべて「図書室」となっています。ご意見のあった(10) 地域連携施設の項目における「地域住民の利用が可能な施設環境の検討」につきましては、同項目に記載のとおり主に「学校開放事業」などの検討を想定しています。という内容となっております。町の考え方に関しましては、このような内容としまして、その右側にある本基本構想（案）への反映につきましては、「なし」とさせていただきます。以上のとおり、町立図書館の義務教育学校への複合化につきまして、本基本構想（案）の作成前の昨年9月に、職場内の各関係部署を含めて庁内協議を行ってございます。その協議経過を踏まえて、今回町の考え方及び基本構想（案）への反映なしとしてパブリックコメント（案）を作成させていただきました。以上、意見募集の実施結果についてご審議のほど、よろしく願いいたします。

【上坂町長】

ただいま町の考え方、そして構想（案）への反映はしないという形での事務局提案があ

りましたけど、皆さんの方から何かご意見等ございましたらお願いします。

【古谷教育長】

これにつきましては先般の教育委員会の中で、このような事でパブリックコメントするという事で確認しておりますのでご理解いただきたいと思います。

【上坂町長】

それでは今、教育長の方から補足がありましたけど、本第3回月形町総合教育会議の結果としてこのような結果でいくと言うことで異議ございませんか。

(全員「なし」の声)

それは異議なしということで、このようにしたいと思います。それでは次、議件の2つ目にあります月形町義務教育学校基本構想(案)の修正および策定についてお願いします。

【上葛主幹】

引き続き私の方より座って説明させていただきます。資料につきましては、今ほど見ていただいたものの5ページになります。先ほどのパブリックコメントにかかる修正につきましては、「なし」とさせて頂きましたが、昨年の12月の基本構想(案)の公表に伴う関係機関への説明を行っていく中において、一部修正が必要と考えたところがございました。修正箇所につきましては、基本構想(案)の9ページ第2章に、建設概要(3)建設形態の項目になります。内容としましては、新たな「校舎」を建設することを記載していますが、その「校舎」という文言について、「校舎」ではなくて、「校舎・屋内運動施設」にするというものです。5ページの一番右の欄に理由を掲載しています。建設区分として、「校舎」と「屋内運動施設」は分けられています。本基本構想(案)につきましては、「屋内運動施設」も建て替えをする内容となっておりますが、より分かりやすく適切な表現とするため、「校舎」を「校舎・屋内運動施設」に改めます。

また、これに伴う文言統一のため、「屋内運動場」を「屋内運動施設」に改めます。としてございます。建設内容につきましては一切変更するというものではございません。体育館も建て替えるということ、より明確にするための内容となっております。今回、修

正を行ないまして、基本構想を確定したいと考えてございます。1月末に今ほど協議いただいたパブリックコメントの結果の公表を行ないまして、その後2月早々に基本構想策定の公表を予定したいと考えてございます。なお、修正後の基本構想（案）につきましては別添1の基本構想（案）1月25日付けのものとなっております。以上、月形町義務教育学校基本構想（案）の修正及び策定について、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【上坂町長】

ただいま修正（案）、そしてその理由も含めて説明がありましたけど、これも教育長、教育委員会としても会議でご意見改めてございませぬか。

（教育長「なし」の声）

それではご意見がないようですので、総合教育会議の決定として改定するという「校舎」の部分について、より具体的に「校舎・屋内運動施設」に改めるということよろしいでしょうか。

（全員「なし」の声）

それでは本会議の確認決定事項として、「校舎・屋内運動施設」に改めると、そして月形町義務教育学校基本構想（案）令和5年1月25日ということで、改めてこのように基本構想をするということで決定をしたいと思っております。

それでは議件の2つ目終わりました、議件の（3）その他で事務局、何かありますか。

皆さんの方から何か特別に。

【上葛主幹】

案につきましては1月25日付けのもので確定ということで、公表自体は2月早々に行うということのご説明でございます。以上です。

【上坂町長】

いいですか。それでは、その他、特になければ議件として終わりましたので、本会議を閉じたいと思っておりますけど、よろしいでしょうか。

（全員「なし」の声）

ありがとうございました。冒頭にも申しましたように、いよいよまた更に一步進むと。そして私は最重要課題として月形の未来を担う子どもたちの教育環境をしっかり整備をして行くと言うことで、皆さんに改めてまたご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。今日はありがとうございました。

【午後1時46分閉会】